仕　様　書

１　案件名称

生野複合施設多目的トイレ引戸不具合修繕

２　履行場所

生野複合施設

（大阪市生野区勝山南４－７－１１）

３　修繕期限

令和９年１月２９日　金曜日

４　修繕概要

本修繕は、上記生野図書館の多目的トイレ引戸の不具合修繕を行うものである。

５　提出書類

受注者は修繕請負契約後、発注者の指定する契約関係堤出書類を作成し、速やかに発注者に提出すること。

６　作業計画

受注者は、契約締結後、本修繕の実施に先立ち、すみやかに発注者と打ち合わせの上、業務にあたること。

７　修繕内容

（１）引戸の吊下げレール装置の不具合修繕

多目的トイレ入口の引戸（吊下げ式）のレール装置が引戸上部の垂れ壁コンクリート壁面にビス打込みにより固定されているが、現在そのビスが外れている（別紙写真参照）ため、引戸底部が床面と接触し開閉困難な状態となっている。

よって、レール装置を一旦取り外し、再度垂れ壁に適切に固定し直すことにより正常に開閉できるよう修繕する。なお、現状のビス打込みによる固定が強度不足であれば適切な補強措置を行ったうえで固定を行うこと。

（２）上記修繕に伴う開閉調整

８　報告

受注者は、修繕終了後、修繕実施前・実施中・実施後の３つの写真を添えた業務完了報告書を作成し、作業終了後すみやかに発注者に提出すること。

9　その他

（1）修繕作業は昼間作業とするが、修繕作業による騒音等により施設の運営に支障をきたさないよう、作業日時について施設管理者と十分打ち合わせのうえ決定すること。

（2）受注者は、修繕作業上必要な場所以外に立ち入ってはならない。また安全確保を含め、施設利用者への配慮を怠らないこと。

（3）修繕に必要な材料・消耗品はすべて受注者にて用意すること。

（4）修繕に伴って発生した廃棄物等はすべて受注者にて適切に処分すること。

10　特記事項

（1）履行日時については、契約締結後、11 事業担当と調整のうえ決定する。

（2）履行にあたって諸物品もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りでない。また、発注者から指示があれば、受注者負担で養生を行うこと。

11　事業担当

大阪市立中央図書館　総務担当（担当：武田・小田）

電話番号　０６－６５３９－３３１６

ＦＡＸ　０６－６５３９－３３３６

別紙

引戸上部のレール装置



引戸上部のレール装置（蓋を開けた状態）



引戸上部のレール装置（ビス外れ（一部））

